

関西クィア映画祭 2026年ミニ企画 第1幕



フェミニストとして、 私がお買春処罰に反対する理由

2026/5/2 (土) 開場13:20 開演13:30
ひと・まち交流館 京都 (第1・2会議室)
500円以上のカンパ

映画「ぜんぶ売女よりマシ」の上映と
村上薫さんのお話、質疑応答と意見交換、交流会

企画詳細
参加申込



【主催・問合せ】 関西クィア映画祭 実行委員会

ウェブ <https://kansai-qff.org/> メール: info@kansai-qff.org

TEL 080-3820-2731 (留守電) FAX 06-7878-8882

今年2月には法務省が「売買春に係る規制の在り方検討会」の開催を発表しました。買春処罰を求める国会質疑に対する、高市首相の答弁と指示によるものです。買春処罰が現実には法制化されかねない状況下だからこそ、買春処罰がなぜよくないのか、そしてそもそもセックスワーカー/性労働者の権利を守るにはどうすればいいのか。参加者どうしで一緒に考える時間を持ちましょう。

既にニュージーランドでは、成人間の合意による売買春は、犯罪ではありません。ベルギーでは、性労働者に他の労働者と同等の雇用上の権利を与える法律が2024年に成立しました。

他方で、「スウェーデン・モデル（北欧モデル）」とも言われる買春処罰を行う動きもあります。本企画では、その「スウェーデン・モデル」の問題点を分かりやすく描いた映画を始めにみます。その後、実際に性風俗で働いている方のお話をうかがいます。

また、企画当日に「フェミニストとして、私が買春処罰に反対する理由」を5分程度で自分の言葉で話してくれる方も若干名、募集します。あなたのご意見もお寄せください。できるだけ、多くの方が発言できる場にしたいと思っています。

（「売買春って、よくないことだよな」「買春男ってキモい！」「フェミニズムってよく分からない」と思っている人の企画参加も歓迎します。）



監督オヴィディOvidie / 56分 / 2017 / フランス / フランス語 / 日本語字幕

映画『ぜんぶ売女よりマシ』

世界初、買春禁止法が成立した国スウェーデン。セックスワーカーは救済されなければならない対象で、劣った者とみなされているため、それが社会福祉にも反映される。エヴァ・マリーはセックスワーカーであること、ただそれだけの理由で、社会福祉から不適切な母親と判断され、親権を得られず、子供は虐待歴のある元夫ヨエルの手に渡った。そして2013年7月11日、子供を取り戻す闘いの過程で彼女は元夫に殺された。



ゲスト 村上薫さん

1993年生まれ。現役風俗嬢。大阪在住。狭山事件の再審を求めている。2025年、日本初のセックスワークイズワークをメインスローガンに掲げるデモを主催。筆頭著者として自身の名を使われたヘイト本「大阪ミナミの貧困女子」を絶版にするため宝島社を訴える。その闘いが岩波新書「女性不況サバイバル」に掲載された。茨木市の労働組合 サポートユニオンwithYOU執行委員。

(※ミニ企画第2幕は「パレスチナ連帯！京都クィア映画上映会2026」6/27(土) 西部講堂)